

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成29年8月17日
【事業年度】	第19期（自平成28年5月21日 至平成29年5月20日）
【会社名】	株式会社クスリのアオキホールディングス
【英訳名】	KUSURI NO AOKI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 宏憲
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-6115
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 グループ管理部門担当 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-6115
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 グループ管理部門担当 八幡 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年5月	平成29年5月
売上高	(百万円)	-	-	-	-	188,744
経常利益	(百万円)	-	-	-	-	11,110
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	-	-	-	-	8,181
包括利益	(百万円)	-	-	-	-	8,194
純資産額	(百万円)	-	-	-	-	35,838
総資産額	(百万円)	-	-	-	-	95,389
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	1,137.00
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	260.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	259.82
自己資本比率	(%)	-	-	-	-	37.5
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	25.7
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	20.44
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	-	8,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	-	13,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	-	1,826
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	-	-	-	-	6,525
従業員数	(人)	-	-	-	-	1,770
〔外、平均臨時雇用者数〕		〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔3,993〕

(注) 1. 第19期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は平成28年11月21日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社クスリのアオキ(以下、「クスリのアオキ」という)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は、企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、クスリのアオキが取得企業となるため、連結財務諸表については、当社の株式交換直前の財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、識別可能な資産・負債をクスリのアオキの貸借対照表に引き継いでおります。

これにより、当連結会計年度(平成28年5月21日から平成29年5月20日まで)の連結業績は、クスリのアオキの第2四半期累計期間(平成28年5月21日から平成28年11月20日まで)の業績に、株式交換後の当社グループの平成28年11月21日から平成29年5月20日までの連結業績を合算した金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成28年 5月	平成29年 5月
売上高又は営業収益	(百万円)	35	41	47	-	2,259
経常利益又は経常損失()	(百万円)	30	36	42	0	2,076
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	26	31	3	0	1,439
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	3	3	3	3	1,030
発行済株式総数	(株)	60	60	60	60	31,460,560
純資産額	(百万円)	4,421	11,965	16,272	17,089	29,599
総資産額	(百万円)	6,671	18,088	24,607	25,847	29,942
1株当たり純資産額	(円)	73,686,525.47	199,432,482.67	271,210,695.60	4,272.30	938.71
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	166,665.00	7.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	(円)	446,940.48	518,015.72	64,745.58	14,699.87	81.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	81.66
自己資本比率	(%)	66.3	66.2	66.1	66.1	98.6
自己資本利益率	(%)	0.6	0.4	0.0	0.0	6.2
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	65.07
配当性向	(%)	-	-	-	-	8.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	25	30	8	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	15	15	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	20	15	15	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	9	9	0	0	-
従業員数	(人)	0	0	0	4	11
〔外、平均臨時雇用者数〕		〔0〕	〔0〕	〔0〕	〔0〕	〔4〕

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 経営指標等(発行済株式総数、株価収益率、配当性向、従業員数を除く。)は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」に基づき作成した財務諸表等により記載しております。第17期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第16期以前については当該監査を受けておりません。

3. 第18期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第18期以前の株価収益率については、非上場であるため記載しておりません。

5. 平成28年5月16日開催の定時株主総会決議により定款を変更し、決算期を3月31日から5月20日に変更したため、第18期事業年度は、平成28年4月1日から平成28年5月20日までの期間になっております。

6. 第18期及び第19期の従業員数は、クスリのアオキからの出向者であります。

7. 当社は平成28年7月30日を効力発生日として、普通株式1株を66,666株の割合で株式分割を行っております。第18期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」を算定しております。

また、第18期の1株当たり配当金は、株式分割後で記載すると2円50銭となります。

8. 平成28年8月1日を払込日とする第三者割当増資を40株行っております。

9. 平成28年11月21日を効力発生日とするクスリのアオキとの株式交換契約により、普通株式が27,437,560株、資本金が996百万円増加しております。

10. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。

2【沿革】

クスリのアオキは、明治2年に石川県において創業した薬種商をその前身としております。昭和に入り薬剤師免許を取得した青木信孝（現当社取締役会長青木桂生並びに現当社取締役最高顧問青木保外志の実父）が「青木二階堂薬局」の商号で石川県松任市（現白山市）の目抜き通りにおいて薬局営業を続け、業歴の長い老舗の薬局として近郊には広く知られる存在でありました。一方、当社取締役会長青木桂生は昭和48年5月松任市駅前店舗を青木信孝より引継ぎ独立、当社取締役最高顧問青木保外志の参画を得て昭和51年6月有限会社青木二階堂薬局を設立、石川県松任市（現白山市）のショッピングセンターなどで薬局を経営しておりました。

この間昭和50年代に入り薬局立地の距離制限が撤廃され薬局間の競争が本格化しはじめたことや、小売業立地の変化（商店街立地 駅前立地 郊外型立地）など経営を取り巻く環境は大きく変化する中で、従来型の薬局経営には限界があること、これを打開するためには全く新しい業態（ドラッグストア）への進出が不可欠であるという認識に至りました。こうした経緯を経て、当社取締役会長青木桂生及び当社取締役最高顧問青木保外志は昭和60年1月クスリのアオキ（資本金15,000千円、代表取締役社長青木桂生）を設立いたしました。

平成28年11月、株式交換により株式会社クスリのアオキホールディングスがクスリのアオキを完全子会社としました。株式会社クスリのアオキホールディングス設立までの沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和60年1月	クスリのアオキを設立、資本金15,000千円、代表取締役社長青木桂生、本社所在地（石川県金沢市泉野出町4丁目322番地）
昭和61年3月	クスリのアオキが石川県1号店を金沢市に出店
平成4年3月	クスリのアオキが本社移転（所在地 石川県松任市（現 白山市）博労町208番地）
平成7年9月	クスリのアオキ本部兼集配センターを新設（石川県松任市（現 白山市）松本町2512番地）
平成8年11月	クスリのアオキが株式会社青木二階堂薬局、株式会社草山商事を合併、合併による店舗引継ぎ5店舗 本社移転（所在地 石川県松任市（現 白山市）松本町2512番地）
平成9年4月	クスリのアオキが富山県1号店を砺波市に出店（現 砺波店）
平成9年9月	クスリのアオキが福井県1号店を福井市に出店（現 福井若杉店）
平成9年11月	クスリのアオキがアルビス株式会社と共同出店等を目的とした業務提携・資本提携（平成15年3月にアルビス株式会社との業務提携・資本提携解消）
平成9年12月	クスリのアオキが株式会社ツルハと商品仕入等の相互協力を目的とした業務提携・資本提携
平成10年3月	クスリのアオキがアルビス株式会社から営業譲受、営業譲受による店舗増4店舗
平成11年7月	石川県白山市に有限会社二階堂を設立（現 株式会社クスリのアオキホールディングス）
平成12年3月	クスリのアオキが株式会社ニチイ学館との業務提携
平成12年3月	クスリのアオキが有限会社三和薬商から営業譲受、営業譲受による店舗増1店舗
平成13年9月	クスリのアオキがイオンウエルシア株式会社（現 イオン商品調達株式会社）と商品の共同仕入等を目的とした業務提携（現 ハビコムグループ加入）
平成15年1月	クスリのアオキがイオン株式会社と商品の共同開発等を目的とした業務提携・資本提携
平成16年10月	クスリのアオキが売場面積400坪を超える大型店を新規出店では初めて石川県白山市に出店（現 北安田店）
平成17年11月	クスリのアオキが新潟県1号店を上越市に出店（現 藤巻店）
平成18年2月	クスリのアオキが東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成18年10月	クスリのアオキが株式会社青木二階堂を設立
平成19年3月	クスリのアオキが石川県金沢市での玉鉾店出店により、100店舗を達成
平成20年8月	クスリのアオキが長野県1号店を長野市に出店（現 篠ノ井店）
平成23年3月	クスリのアオキが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成24年4月	クスリのアオキが群馬県1号店を伊勢崎市に出店（現 田部井店）
平成24年5月	クスリのアオキが株式会社アクティーと商品物流効率の改善を目的とした合併会社、株式会社A2ロジを設立
平成24年11月	クスリのアオキが株式会社青木二階堂を清算
平成25年6月	クスリのアオキが岐阜県1号店を岐阜市に出店（現 岐阜県庁南店）
平成25年6月	クスリのアオキが岐阜県岐阜市での岐阜県庁南店出店により、200店舗を達成
平成25年7月	クスリのアオキが岐阜県岐阜市での岐阜県庁南薬局開局により、100薬局を達成
平成26年1月	クスリのアオキが滋賀県1号店を栗東市に2店舗同時出店（現 霊仙寺店・目川店）
平成26年4月	クスリのアオキが愛知県1号店を一宮市に出店（現 東五城店）
平成26年8月	クスリのアオキが埼玉県1号店を深谷市に出店（現 田谷店）
平成27年2月	クスリのアオキが三重県1号店を津市に出店（現 津河芸店）
平成28年2月	クスリのアオキが群馬県伊勢崎市での伊勢崎富塚店出店により、300店舗達成
平成28年11月	クスリのアオキが栃木県1号店を鹿沼市に出店（現 東町店）

年月	事項
平成28年11月	株式交換によりクスリのアオキを株式会社クスリのアオキホールディングスの完全子会社とする
平成28年11月	クスリのアオキの持株会社として東京証券取引所市場第一部へ上場
平成29年 4 月	クスリのアオキが奈良県 1 号店を生駒市に出店（現 真弓店）
平成29年 5 月	クスリのアオキが京都府 1 号店を京都市に出店（現 久世南店）

3【事業の内容】

当社は、平成28年8月18日開催の当社及びクスリのアオキの定時株主総会において承認された、当社を株式交換完全親会社、クスリのアオキを株式交換完全子会社とする株式交換契約の効力が平成28年11月21日に発生したことにより、同日付で持株会社体制に移行いたしました。

当社グループは、当社と連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社により構成されております。

当社グループは、「健康と美と衛生を通じて社会から期待される企業作りを目指すこと」という経営理念に基づいて、医薬品や化粧品を核商品としながら、生活者の利便性も重視して、日用雑貨、食品、小物衣料などの生活必需品を加えた品揃えのあるドラッグストア事業を行っております。当社グループのドラッグストアは、出店立地の環境に応じて売場面積150坪から500坪の範囲で店舗展開を進めております。

ドラッグストアの出店地域は主に北陸3県であり、当該地域におけるドミナント基盤強化を行っております。更に、信越、北関東及び東海近畿への出店を継続しており、当該地域においてもドミナントエリアの拡大を行っております。平成29年5月20日現在で北陸3県に176店舗を展開しており、当該地域ではトップシェアの状況にあります。また、新潟県に46店舗、長野県に21店舗、群馬県に44店舗、埼玉県に17店舗、栃木県に5店舗、岐阜県に39店舗、愛知県に12店舗、三重県に13店舗、滋賀県に11店舗、奈良県に1店舗、京都府に1店舗を展開しております。

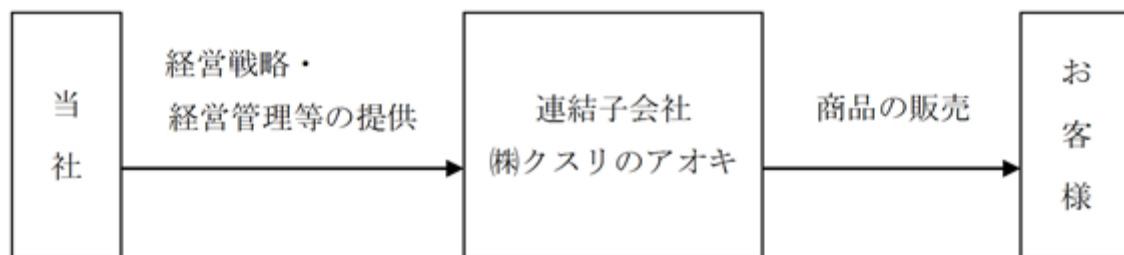
また、当社グループはセルフメディケーション（自己治療）と医薬分業の受け皿として地域に密着した「かかりつけ薬局」を目指して調剤薬局も展開しております。調剤薬局はドラッグストアとの併設を基本にしており、平成29年5月20日現在でドラッグストアとの併設薬局174店舗、それらに加えて調剤専門薬局6店舗を有しております。

なお、当社は有価証券の取引等の規則に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社及び連結子会社の主な事業の内容と位置付けは次の通りであります。

名称	主な事業の内容
株式会社クスリのアオキホールディングス	医薬品・化粧品・日用雑貨などの近隣型小売業、調剤業務等を行う子会社の経営戦略・経営管理等の提供
クスリのアオキ	医薬品・化粧品・日用雑貨、調剤薬局等の近隣型小売業

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



当社グループの商品は「ヘルス」「ビューティ」「ライフ」「調剤」に分類されており、主な取扱品目は次のとおりであります。

- ヘルス ...医薬品、ビタミンサプリメントやダイエットサプリメント等の健康食品、救急用品や健康管理用品等の医療用品
- ビューティ...カウンセリング化粧品、洗顔料等のフェイスクア商品、ボディソープ等のボディケア商品、シャンプー等のヘアケア商品、歯磨等のオーラルケア商品
- ライフ ...菓子・飲料等の食品、オムツ等のベビー関連商品、介護用品、生理用品、洗剤、家庭用品、ペットフード、靴下や肌着等の衣料用品、家電用品
- 調剤 ...薬局にて処方する医療用医薬品

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クスリのア オキ(注)1.2	石川県白山市	300	医薬品・化粧品・日 用雑貨、調剤薬局等 の近隣型小売業	100.0	役員兼任があります。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. クスリのアオキは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、連結売上高に占める当該連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が90%を超えておりますので主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年5月20日現在

区分	従業員数(人)
全社(共通)	1,770 (3,993)
合計	1,770 (3,993)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーやアルバイト)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため従業員数は全社(共通)としております。

(2) 提出会社の状況

平成29年5月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
11 (4)	36.5	10.0	4,417,030

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーやアルバイト)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、出向元の勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数及び臨時雇用者数が、前事業年度末に比べそれぞれ7人及び4人増加したのは、当社が持株会社体制に移行したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、U Aゼンセンクスリのアオキユニオンが組織されており、平成29年5月20日現在1,602名の組合員(パートタイマー含む)を有しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は平成28年11月21日付で当社を株式交換完全親会社、クスリのアオキを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は、企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、クスリのアオキが取得企業となるため、連結財務諸表については、当社の株式交換直前の財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、識別可能な資産・負債をクスリのアオキの貸借対照表に引き継いでおります。

これにより、当連結会計年度（平成28年5月21日から平成29年5月20日まで）の連結業績は、クスリのアオキの第2四半期累計期間（平成28年5月21日から平成28年11月20日まで）の業績に、株式交換後の当社グループの平成28年11月21日から平成29年5月20日までの連結業績を合算した金額となっております。

また、当社は第3四半期連結会計期間より連結決算へ移行いたしました。このため、比較対象となる連結財務諸表が存在していないことから、「(1)業績」の対前期及び前期末との比較は省略しております。「(2)キャッシュフロー」につきましては、企業結合会計上の逆取得に相当すること踏まえ、クスリのアオキの前期末との比較となっております。

(1)業績

当連結会計年度（平成28年5月21日～平成29年5月20日）におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行による金融緩和策等を背景とした企業収益の改善や雇用環境の改善等が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中国等の経済成長の減速など、景気の先行については不透明な状況が続いております。ドラッグストア業界におきましては、激しい出店競争や価格競争に加え、他業種の参入により医薬品販売の先行きの厳しさが増す等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、「健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」という理念の下、地域のお客様に支持される売場づくりに努めるとともに、既存店の活性化に注力し、19店舗の全面改装を実施いたしました。

店舗の新設につきましては、ドラッグストアを、石川県に4店舗、富山県に1店舗、福井県に3店舗、新潟県に4店舗、長野県に3店舗、群馬県に15店舗、埼玉県に8店舗、岐阜県に11店舗、愛知県に6店舗、滋賀県に4店舗、三重県に4店舗、栃木県に5店舗、奈良県に1店舗、京都府に1店舗の70店舗の出店を行い、さらなるドミナント化を推進いたしました。

また、ドラッグストア併設調剤薬局を、石川県に2薬局、富山県に2薬局、福井県に1薬局、新潟県に2薬局、長野県に2薬局、群馬県に2薬局、岐阜県に1薬局、滋賀県に2薬局、愛知県に1薬局の合計15薬局を新規に開設いたしました。一方、ドラッグストア1店舗（スクラップ&ビルドによる退店）、調剤専門薬局1店舗を閉店いたしました。

この結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は、ドラッグストア380店舗（内調剤薬局併設174店舗）、調剤専門薬局6店舗の合計386店舗となっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,887億44百万円、営業利益106億76百万円、経常利益111億10百万円、親会社株主に帰属する当期純利益81億81百万円となりました。

商品部門別の売上高の概況は次のとおりです。

ヘルス部門（医薬品や健康食品等）

セルフメディケーション（自己治療）意識の高まりに応え、専門性の強化と品揃えの充実を行ってまいりました。その結果、ヘルス部門の売上高は237億12百万円（売上構成比12.5%）となりました。

ビューティ部門（カウンセリング化粧品やフェイスクア商品等）

お客様の健康と美に対する関心の高まりに応え、品揃えの拡充やカウンセリング化粧品・フェイスクア商品・ヘアケア商品の販売強化を行ってまいりました。その結果、ビューティ部門の売上高は344億58百万円（同18.3%）となりました。

ライフ部門（食品や家庭用品等）

お客様の利便性を考慮した品揃えの充実を図るために、主としてフード商品やハウスキーピング関連商品の強化により一層努めてまいりました。その結果、ライフ部門の売上高は1,119億31百万円（同59.3%）となりました。

調剤部門（薬局にて処方する医療用医薬品）

新規にドラッグストア併設調剤薬局を15薬局を開設するとともに、接遇の充実に努めてまいりました。その結果、院外処方箋の枚数が増加し、調剤部門の売上高は186億42百万円（同9.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は65億25百万円となりました。
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは87億43百万円の収入となりました。
主な増加要因は、税金等調整前当期純利益110億57百万円、仕入債務の増加45億71百万円、減価償却費42億77百万円等であり、主な減少要因は、法人税等の支払額66億14百万円、たな卸資産の増加45億12百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは130億49百万円支出となりました。
主な要因は、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出118億22百万円、敷金及び保証金の差入による支出6億71百万円、建設協力金の支払による支出5億25百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは18億26百万円の収入となりました。
主な要因は、新規店舗の建物建築資金等を使用とする長期借入れによる収入65億円、長期借入れの返済による支出35億6百万円、リース債務の返済による支出8億47百万円、配当金の支払額3億88百万円等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、仕入実績は商品部門別に、販売実績は商品部門別及び地域別に記載しております。また、「1.業績等の概要」に記載のとおり、当社は第3四半期連結会計期間より連結決算へ移行いたしました。このため、比較対象となる連結財務諸表が存在していないことから、仕入実績及び販売実績の対前期比較は省略しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)	構成比(%)
ヘルス (百万円)	14,571	10.3
ビューティ (百万円)	24,446	17.3
ライフ (百万円)	90,181	63.7
調剤 (百万円)	12,335	8.7
合計 (百万円)	141,535	100.0

(注) 1. 上記の金額は、物流益等(店舗への直送受託収入から直送委託費用を控除した物流益及び発注にかかるデータ収入)を控除しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. ヘルス、ビューティ、ライフ、調剤の主な取扱品目は以下のとおりであります。

ヘルス ... 医薬品、ビタミンサプリメントやダイエットサプリメント等の健康食品、救急用品や健康管理用品等の医療用品

ビューティ... カウンセリング化粧品、洗顔料等のフェイスクア商品、ボディソープ等のボディケア商品、シャンプー等のヘアケア商品、歯磨等のオーラルケア商品

ライフ ... 菓子・飲料等の食品、オムツ等のベビー関連商品、介護用品、生理用品、洗剤、家庭用品、ペットフード、靴下や肌着等の衣料用品、家電用品

調剤 ... 薬局にて処方する医療用医薬品

(2) 販売実績

商品部門別販売実績

当連結会計年度の販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)	構成比(%)
ヘルス (百万円)	23,712	12.5
ビューティ (百万円)	34,458	18.3
ライフ (百万円)	111,931	59.3
調剤 (百万円)	18,642	9.9
合計 (百万円)	188,744	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別販売実績

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

区分	店舗数(店)	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)	構成比(%)
北陸 (百万円)	176	106,827	56.6
信越 (百万円)	67	32,657	17.3
北関東 (百万円)	66	21,477	11.4
東海・近畿 (百万円)	77	27,781	14.7
合計 (百万円)	386	188,744	100.0

(注) 1. 店舗数は当連結会計年度末現在のものです。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略

ドラッグストア業界をめぐる環境は近年めまぐるしく変化しており、少子高齢化の進展や医療費抑制などの動きは、消費者に否応なくセルフメディケーションを迫っております。こうしたなかで、当社グループは設立以来一貫して社訓の冒頭に次の理念を掲げております。

「クスリのアオキは、健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」

これは当社グループの経営基本方針の根幹をなす考え方もあります。

このような基本理念のもと、当社グループは地域のお客様の美や健康づくりのために、他社が真似のできないスキルやノウハウをもったサービスを日常的に提供し、多様化する消費者の要望や欲求に的確に応えることによって、ドラッグストアに対するお客様の支持向上を目指し、積極的に活動する方針であります。

経営戦略といたしましては、当社グループはお客様の視点に立った店舗開発や売場づくりを進めながら、北陸地区のドミナントを深耕し、信越地区、北関東地区並びに東海近畿地区等の新規エリアへの進出を含めて、ドミナントエリアを拡大して行きます。また、ドラッグストアに調剤薬局を併設して、地域の「かかりつけ薬局」を目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

ドラッグストア業界の競争激化

ドラッグストア業界は厳しい出店競争や価格競争、M & Aによる業界再編に加え、他業種の参入によって競争環境が激化しており、今後、中長期的な企業価値向上を図り、持続的な成長を実現させるためには、経営における迅速な意思決定やM & A等を活用した事業規模の拡大を実現できる組織体制が求められています。

当社は、平成28年11月21日付でクスリのアオキの持株会社に移行し、クスリのアオキを含むグループ全体の経営戦略機能や経営管理機能を発揮できるよう組織体制の整備を図ってまいります。

さらに、経営の意思決定機能と業務執行機能を分社化することで、今まで以上にコーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めてまいります。

また、店舗開発力を強化し、今後さらに多店舗出店を進めても店舗オペレーションの生産性が維持、向上できるよう、人材の確保と育成を行ってまいります。また、店舗オペレーションの生産性向上を支えるために、各種の業務システムの整備を推進して、顧客満足を実現できる適正な売場面積や品揃えは何か、常に仮説を立案して、検証、修正及び実施というマネジメントサイクルを確立し運用すると同時に財務体質の強化を図っていく所存であります。

薬剤師の確保及び登録販売者の養成

当社グループは医薬品の販売を行っており、調剤薬局を併設したドラッグストアの出店により、地域に密着した「かかりつけ薬局」を目指しているため、薬剤師の確保は重要な課題と認識しております。また、改正薬事法の施行に伴い、登録販売者の養成も重要な課題となっております。

これらの課題に対処するため、薬剤師の確保につきましては、薬学部在籍者に対し、社内外での会社説明会や店舗見学を実施するなど、幅広くリクルート活動を行っており、中途採用につきましても人材斡旋業者に仲介を依頼する他に、ウェブサイトや販促用チラシに募集広告を掲載する等、積極的な採用活動を行っております。

また、登録販売者の養成につきましては、eラーニングや、社内研修等の教育体系を構築して、全社的に取り組んでおります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に係るリスク要因になる可能性のある重要事項を以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社グループの事業等及び当社株式への投資に係るリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) 法的規制について

「医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「医薬品医療機器等法」といいます。）等による規制について

当社グループは、「医薬品医療機器等法」で定義する医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可、登録、指定、免許及び届出を必要としております。また、食品、たばこ、酒類等を販売するにあたり、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。今後当該法令等の改正により、当社グループの出店及び商品政策は影響を受ける可能性があります。

認可、登録、指定、免許、届出の別	有効期間	関連する法令	許可等の交付者
医薬品販売業許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事又は所轄保健所長
薬局開設許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事又は所轄保健所長
保険薬局指定	6年	健康保険法	所轄厚生局長
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事又は所轄保健所長
高度管理医療機器等販売業許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事又は所轄保健所長
麻薬小売業免許	2年（注）	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
乳類販売業許可	6年	食品衛生法	所轄保健所長
食肉販売業許可	5～8年	食品衛生法	所轄保健所長
魚介類販売業許可	5～8年	食品衛生法	所轄保健所長
一般酒類小売業免許	無制限	酒税法	所轄税務署長
製造たばこ小売販売業許可	無期限	たばこ事業法	所轄財務局長

（注）新規の場合、「麻薬小売業免許」の有効期限は、免許開始日の翌々年の12月31日までであります。

薬価基準の改正及び調剤報酬の改定について

当社グループの調剤売上は、健康保険法に定められた薬価基準に基づく薬剤収入と、同法に定められた調剤報酬点数に基づく調剤技術に係る収入との合計額であります。薬剤収入については、薬価基準の改正によって薬価基準が引き下げられる一方、各医薬品卸売業者との価格交渉により、仕入価格が同程度引き下げられなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、調剤報酬の改定によって調剤報酬点数の引下げ等があった場合にも当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

有資格者の確保について

医薬品医療機器等法により、医薬品販売業務や調剤業務は、医薬品の分類に基づき、薬剤師や登録販売者（平成21年6月の旧薬事法の改正により新設）の配置が義務づけられており、薬剤師や登録販売者の確保は重要な課題であると認識しております。そのため当社グループは、積極的な採用活動を繰り広げるとともに、登録販売者の育成に努力しておりますが、薬剤師や登録販売者が十分確保できない場合には、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品の販売規制緩和について

当社グループは、医薬品販売業許可及び薬局開設許可等の許可を受けて営業しております。平成21年6月の旧薬事法の改正に伴い、リスクの低い医薬品については新設の登録販売者が販売可能となったことや、平成26年6月の旧薬事法の改正に伴い、インターネット販売が解禁になったことにより、他業種が医薬品販売に参入する障壁が低くなっております。今後医薬品の販売規制がさらに緩和され、一般小売店における販売の自由化が進展した場合や他業種との競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制について

当社グループはドラッグストア及び調剤薬局の多店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗となる場合において、「大規模小売店舗立地法」の規定に基づき、騒音やゴミ処理法等、出店近隣住民の生活を守る立場から、都道府県又は政令指定都市から一定の審査を受けます。当社グループは地域住民や自治体との調整を図りながら、「大規模小売店舗立地法」を遵守してまいります。この審査の進捗状況によっては、新規出店や増床計画の遅延及び変更が生じ、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

出店政策について

当社グループは、平成29年5月20日現在、北陸を地盤に北関東から東海近畿に及び14府県においてドラッグストア380店舗（内調剤併設店174店舗）、調剤専門薬局6店舗を経営しております。今後も北陸3県での新規出店とともに、新しい商圈である信越、北関東及び東海近畿等に新規での出店を進めて行く予定であります。物件確保の状況により、当社グループの出店政策に影響を受ける可能性があります。

また、新しい商圈における出店では一定のドミナントが形成されるまで、ドミナント戦略（店舗間の距離を近づけることでお客様の認知度を高め、広告宣伝費等のコストを低く抑える戦略）のメリットを享受することができません。したがって、物件確保の状況や同業他社との出店競争等により、ドミナントの形成までに時間を要する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬分業率の動向について

医薬分業制度は、医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきております。しかしながら、当社グループが調剤薬局を展開している北陸3県は、全国平均と比較して医薬分業率の進行度が低いという状況にあり、今後の医薬分業率の進行状況は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループは、メンバーズカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤薬局における顧客の薬歴等、多くの個人情報を有しております。情報管理については、社内規程を定めるなど十分に注意して漏洩防止に努めておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜や訴訟の提起による損害賠償、「個人情報の保護に関する法律」に基づく行政処分等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

調剤過誤について

当社グループは、薬剤師の調剤技術や薬剤知識の向上に取り組んでおり、調剤過誤防止のために調剤室の環境整備や調剤業務の運用において細心の注意を払っております。薬剤交付前には最終鑑査を行い、複数の薬剤師が配置されている薬局では相互チェックを行う等、鑑査体制の充実を図っております。また、万一の場合に備えて、全調剤薬局において「薬剤師賠償保険」に加入しております。しかしながら、将来において調剤過誤による訴訟を受けるようなことがあった場合は、社会的信用の失墜や多額の損害賠償金額の支払等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性について

当社グループは、日配食品、生鮮食品等の食品を販売しております。安心・安全な食品を提供するため、鮮度管理、温度管理等に関するマニュアルの整備と適正な運用に努めております。しかしながら、万一、食中毒や社会全般にわたる一般的な衛生問題等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

当社グループは、自然災害に対する備えとして災害マニュアルを作成し、従業員等への教育を行い、被害を最小限に抑える体制の構築に努めております。しかしながら、当社グループの店舗等の所在地域において、想定外の大規模な地震や台風等の自然災害が発生し、店舗等設備の物理的損害、物流網の障害、情報システムの障害及び従業員の人的被害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	締結年月日	契約期間	契約の概要
株式会社 クスリのアオキ (連結子会社)	株式会社ツルハ	平成9年12月8日	契約期間の定めはありません。	次の課題に関する業務提携と資本提携を行っております。 1. 業務提携 商品の仕入・開発等に関する相互協力 店舗の開発及び運営等に関する相互協力 人材教育に関する相互協力 システムの相互研究と経営ノウハウの交流 2. 資本提携 クスリのアオキが平成9年12月に実施した第三者割当増資のうち380株の引受及び平成15年4月に実施した第三者割当増資のうち25株の引受
	イオン株式会社	平成15年1月22日	契約期間の定めはありません。	次の課題に関する業務提携と資本提携を行っております。 1. 業務提携 「イオン・ウエルシア・ストアーズ(現 ハピコム)」の事業活動への参加 医薬品の共同開発への取組み 什器・資材・備品等の共同調達への取組み イオン株式会社の開発商品等の供給 薬剤師の採用・教育活動における協力 2. 資本提携 クスリのアオキが平成15年4月に実施した第三者割当増資、及び自己株式380株譲渡を含め合計405株の引受

(株式交換について)

当社は、平成28年8月18日開催の当社及びクスリのアオキの定時株主総会において承認された、当社を株式交換完全親会社、クスリのアオキを株式交換完全子会社とする株式交換契約の効力が平成28年11月21日に発生したことにより、同日付で持株会社体制に移行いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 「注記事項」 (企業結合等関係)」に記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高1,887億44百万円、営業利益106億76百万円、経常利益111億10百万円、親会社株主に帰属する当期純利益81億81百万円となりました。

なお、この詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

また、当社は第3 四半期連結会計期間より連結決算へ移行いたしました。このため、比較対象となる連結財務諸表が存在していないことから、前年同期比は記載しておりません。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

ドラッグストア業界におきましては、出店・価格競争に加え、経営統合や業務・資本提携の動きがさらに進み、より一層激しい企業間競争が予想され、客数の減少や売上総利益率の低下、物件の確保など懸念材料が存在しております。これらは当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。これらに加えて法的規制等の影響も受けております。

なお、この詳細は「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は953億89百万円、負債の合計は595億51百万円、純資産は、358億38百万円となりました。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、65億25百万円となりました。

なお、この詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、70店舗の新規出店（スクラップ&ビルドによる出店を含む）を含め、合計15,195百万円であります。なお、当該設備投資の金額には敷金及び保証金、建設協力金を含んでおりません。また、当連結会計年度における新規出店設備投資は次のとおりであります。

北陸エリア	浜北店	他7店舗
信越エリア	中野山店	他6店舗
関東エリア	伊勢崎境店	他27店舗
東海近畿エリア	春日店	他26店舗

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成29年5月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数(人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
クスリの アオキ	泉ヶ丘店 (石川県金沢市) 他北陸地区175店舗	医薬品等 の販売	店舗	13,253	542 (6,090.42)	789	1,709	1,398	17,693	738 [2,043]
	空港通り店 (新潟県新潟市) 他信越地区66店舗	医薬品等 の販売	店舗	7,516	41 (540.78)	456	594	683	9,292	252 [697]
	田部井店 (群馬県伊勢崎市) 他関東地区65店舗	医薬品等 の販売	店舗	6,624	-	602	564	1,020	8,811	247 [488]
	岐阜県庁南店 (岐阜県岐阜市) 他東海近畿地区76店舗	医薬品等 の販売	店舗	10,836	-	745	668	1,279	13,531	282 [648]
	本 部 (石川県白山市)		事務所	177	295 (6,711)	0	23	404	901	240 [113]

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、建設協力金であります。

3. 従業員数の[]内は、パート社員及びアルバイト(1日8時間換算、当期平均雇用人数)であり、外書で記載しております。

4. 従業員には出向者を含んでおりません。

5. 当社グループは、医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経営方針、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成29年5月20日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地区名	事業の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手 年月日	完了予定 年月日	完成後の 増加面積 (㎡)
クスリのアオキ	東海近畿地区	医薬品等の 販売	店舗	334	326	自己資金及 び借入金	平成29年2月	平成29年6月	2,351.79

(注) 1. 投資予定額には、敷金及び保証金を含めております。

2. 金額には、消費税等を含めておりません。

3. 当社グループは、医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,460,560	31,466,960	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	31,460,560	31,466,960	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

クスリのアオキが発行した新株予約権は、平成28年11月21日付の株式交換契約により消滅し、同日、当該新株予約権の新株予約権者に対して、これに代わる当社の新株予約権を交付しました。当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

平成28年6月30日定時株主総会決議(第1回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	56	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,400(注)1	17,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,803(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年11月21日 至平成29年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,803 資本組入額 902	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1.当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「出資価額」という。）は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額（以下、「行使価格」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価格は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価格を上回らない。

（当初行使価格）

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする（1円未満の端数は切り上げるものとする。）。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項により定義される会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。

上記ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

平成28年6月30日定時株主総会決議（第2回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	191	185
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,200(注)1	37,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,453(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年11月21日 至平成30年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,453 資本組入額 1,227	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下、「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「行使価格」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価格は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価格を上回らない。

(当初行使価格)

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする(1円未満の端数は切り上げるものとする。)。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。

上記ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

平成28年6月30日定時株主総会決議（第3回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	135	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,125(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年10月1日 至平成31年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,125 資本組入額 3,063	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「出資価額」という。）は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額（以下、「行使価格」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価格は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価格を上回らない。

(当初行使価格)

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする(1円未満の端数は切り上げるものとする。)。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。

上記 ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成28年7月30日 (注) 1	3,999,900	3,999,960	-	3	-	-
平成28年8月1日 (注) 2	40	4,000,000	0	3	-	-
平成28年11月21日 (注) 3	27,437,560	31,437,560	996	1,000	-	-
平成28年11月21日～ 平成29年5月20日 (注) 4	23,000	31,460,560	30	1,030	30	30

(注) 1. 当社は平成28年6月28日付の株主総会決議により、平成28年7月30日を効力発生日として、当社の株式1株を66,666株の割合で株式分割する旨の決議を行っております。

2. 当社は平成28年6月28日付の株主総会決議により、払込日を平成28年8月1日とする、第三者割当増資により、発行済株式総数が40株、資本金が0百万円増加しております。なお、1株当たりの発行価格は6,420円となります。

3. 平成28年11月21日を効力発生日とするクスリのアオキとの株式交換に伴う増加であります。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 平成29年5月21日から平成29年7月31日までの間に新株予約権の行使により発行済株式数が6,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年5月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	28	82	177	16	7,922	8,260	-
所有株式数(単元)	-	95,464	1,692	28,443	50,131	33	138,806	314,569	3,660
所有株式数の割合(%)	-	30.4	0.5	9.1	15.9	0.0	44.1	100.0	-

(注) 自己株式52株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年5月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (退職給付信託口・(株)ダイエー口)	港区浜松町2丁目11番3号	3,147	10.00
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口、信託口9、信託口5、信託口1、信託口2、信託口7、信託口6、信託口4)(注)1	中央区晴海1丁目8-11	3,137	9.97
青木 桂生	白山市	3,044	9.67
青木 宏憲	金沢市	2,939	9.34
青木 孝憲	金沢市	2,233	7.09
(株)ツルハ	札幌市東区北二十四条東20丁目1番21号	1,620	5.14
青木 保外志	白山市	1,482	4.71
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	1,245	3.95
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズストックファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	245 SUMMER STREET BOSTON MA 02210 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	875	2.78
青木 幸子	白山市	486	1.54
計	-	20,212	64.23

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口、信託口9、信託口5、信託口1、信託口2、信託口7、信託口6、信託口4)の所有株式の内訳は、信託口が1,595千株、信託口9が451千株、信託口5が287千株、信託口1が233千株、信託口2が226千株、信託口7が164千株、信託口6が116千株、信託口4が62千株であります。

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,456,900	314,569	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 3,660	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,460,560	-	-
総株主の議決権	-	314,569	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有者株式の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クスリのアオキホールディングス	石川県白山市松本町2512番地	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

なお、クスリのアオキが発行した新株予約権は、平成28年11月21日付の株式交換契約により消滅し、同日、当該新株予約権の新株予約権者に対して、これに代わる当社の新株予約権を交付しました。

第1回新株予約権

決議年月日	平成28年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第2回新株予約権

決議年月日	平成28年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第3回新株予約権

決議年月日	平成28年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	52	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。

2. 当期間における取得自己株式には、平成29年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	-	-	-	-
保有自己株式数	52	-	52	-

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、あわせて経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を図ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり7円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営基盤のさらなる充実・強化のため、新規店舗の出店資金や既存店舗の改装資金等に充当する予定であり、業績向上を図るための有効投資に活用してまいりたいと考えております。

当社は「取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年8月17日 定時株主総会決議	220	7

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年5月	平成29年5月
最高(円)	-	-	-	-	5,490
最低(円)	-	-	-	-	4,435

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成28年5月16日開催の定時株主総会決議により定款を変更し、決算期を3月31日から5月20日に変更したため、第18期事業年度は、平成28年4月1日から平成28年5月20日までの期間になっております。

3. 当社株式は、平成28年11月21日から東京証券取引所市場第一部に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月	平成29年4月	平成29年5月
最高(円)	5,240	5,490	5,030	5,030	5,310	5,490
最低(円)	4,510	4,855	4,435	4,650	4,760	4,765

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員】の状況】

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	-	青木 桂生	昭和17年2月13日生	昭和51年6月 有限会社青木二階堂薬局設立取締役 昭和56年11月 同社代表取締役 昭和60年1月 株式会社クスリのアオキ設立代表取締役社長 平成11年7月 当社設立代表取締役 平成12年8月 株式会社ツルハ社外取締役 平成15年8月 株式会社クスリのアオキ代表取締役会長 平成17年11月 株式会社ツルハホールディングス社外取締役(現任) 平成22年8月 株式会社クスリのアオキ取締役会長 平成27年6月 日本チェーンドラッグストア協会会長(現任) 平成28年11月 当社取締役会長(現任)	(注)6 1	3,044
取締役 最高顧問	-	青木 保外志	昭和24年1月2日生	昭和51年6月 有限会社青木二階堂薬局設立監査役 昭和56年3月 有限会社三和薬商代表取締役 昭和60年1月 株式会社クスリのアオキ設立代表取締役専務 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成15年8月 同社代表取締役社長 平成24年5月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 平成26年5月 同社取締役最高顧問 平成28年11月 当社取締役最高顧問(現任)	(注)6 1	1,482
代表取締役 社長	-	青木 宏憲	昭和47年4月6日生	平成8年4月 大塚製薬株式会社入社 平成15年2月 株式会社クスリのアオキ入社 平成18年4月 同社管理部長 平成18年7月 同社執行役員管理部長 平成19年5月 同社執行役員人事教育部長 平成20年11月 同社執行役員調剤事業本部長 平成22年5月 同社執行役員営業本部長兼営業推進室長 平成22年6月 株式会社青木二階堂代表取締役社長 平成22年8月 株式会社クスリのアオキ代表取締役専務兼営業本部長兼営業推進室長 平成24年5月 同社代表取締役兼専務執行役員営業本部長 平成26年5月 同社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 平成28年3月 当社代表取締役社長 平成28年11月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注)6 1	2,939
取締役	常務 グループ店舗運 営部門担当	吉野 邦彦	昭和33年7月20日生	昭和56年4月 北邦医薬株式会社入社 昭和60年10月 株式会社クスリのアオキ入社 平成16年5月 同社執行役員商品部長 平成20年3月 同社執行役員信越地区本部長 平成24年5月 同社常務執行役員営業本部副本部長兼営業推進室長 平成26年5月 同社常務執行役員商品本部長 平成28年8月 同社取締役兼常務執行役員商品本部長兼MD企画室長 平成28年11月 当社取締役兼常務執行役員グループ商品部門担当 平成29年5月 当社取締役兼常務執行役員グループ店舗運営部門担当(現任) 平成29年5月 株式会社クスリのアオキ取締役兼常務執行役員店舗運営本部長兼調剤事業統括部長兼調剤運営部長(現任)	(注)6 1	90
取締役	常務 グループ管理部 門担当	八幡 亮一	昭和41年8月24日生	平成元年4月 株式会社ワールド入社 平成16年7月 株式会社クスリのアオキ入社 平成18年5月 同社執行役員経営企画室長 平成22年5月 同社執行役員管理本部長 平成24年5月 同社常務執行役員管理本部長 平成24年5月 株式会社A2ロジ取締役(現任) 平成25年5月 株式会社クスリのアオキ常務執行役員財務企画・IR室長 平成26年5月 同社常務執行役員管理本部長 平成26年8月 同社取締役兼常務執行役員管理本部長(現任) 平成28年8月 当社取締役 平成28年11月 当社取締役兼常務執行役員グループ管理部門担当(現任)	(注)6 1	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	鶴羽 樹	昭和17年2月11日生	昭和51年6月 株式会社ツル八入社 昭和53年7月 同社取締役 平成8年8月 同社代表取締役専務 平成9年8月 同社代表取締役社長 平成16年8月 株式会社クスリのアオキ社外取締役 平成17年8月 株式会社ツル八ホールディングス代表取締役社長 平成19年1月 株式会社くすりの福太郎取締役(現任) 平成20年8月 株式会社ツル八代表取締役社長兼社長執行役員 平成20年8月 株式会社ツル八ホールディングス代表取締役社長兼社長執行役員 平成26年8月 株式会社ツル八代表取締役会長(現任) 平成26年8月 株式会社ツル八ホールディングス代表取締役会長(現任) 平成28年11月 当社社外取締役(現任)	(注)6 1	18
取締役	-	岡田 元也	昭和26年6月17日生	昭和54年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成2年5月 同社取締役 平成4年2月 同社常務取締役 平成7年5月 同社専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成15年5月 イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 平成17年11月 株式会社ツル八ホールディングス社外取締役相談役(現任) 平成24年3月 イオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEO(現任) 平成26年8月 株式会社クスリのアオキ社外取締役 平成26年11月 ウエルシアホールディングス株式会社取締役(現任) 平成28年11月 当社社外取締役(現任)	(注)6 1	-
常勤監査役	-	廣田 和男	昭和37年1月31日生	昭和59年4月 株式会社北陸銀行入行 平成16年10月 同行経営管理部副部長 平成18年6月 同行津幡支店長 平成20年6月 同行釧路支店長 平成22年6月 同行融資第一部副部長 平成26年6月 同行監査部上席検査役 平成28年4月 株式会社クスリのアオキ出向内部統制推進課付顧問 平成28年6月 当社監査役 平成28年7月 株式会社A2ロジ監査役(現任) 平成28年8月 株式会社クスリのアオキ監査役(現任) 平成28年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)6 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	桑島 敏彰	昭和27年1月23日生	昭和49年4月 三井物産株式会社入社 昭和59年7月 カナカン株式会社入社 平成2年4月 同社取締役 平成6年2月 北陸冷蔵株式会社社外取締役 平成12年4月 カナカン株式会社代表取締役社長 平成22年6月 コカ・コーラカスタマーマーケティング株式会社入社 平成23年4月 同社執行役員トレードマーケティング統括部長 平成24年1月 同社執行役員第二営業本部長 平成25年9月 アトム運輸株式会社(現 株式会社シンクラン)入社 平成25年11月 同社取締役副社長 平成26年8月 株式会社クスリのアオキ社外監査役 平成28年3月 GRNホールディングス株式会社社外取締役(現任) 平成28年11月 当社社外監査役(現任)	(注)6 3	-
監査役	-	中村 明子	昭和34年12月30日生	平成4年4月 弁護士登録 平成4年4月 わかくさ法律事務所入所 平成6年2月 松本洋武法律事務所(現在に至る) 平成26年3月 株式会社北國新聞社社外監査役(現任) 平成26年8月 株式会社クスリのアオキ社外監査役 平成28年11月 当社社外監査役(現任)	(注)6 3	-
計						7,589

- (注) 1. 代表取締役社長青木宏憲は、取締役会長青木桂生の実息であります。
2. 取締役最高顧問青木保外志は、取締役会長青木桂生の実弟であります。
3. 取締役鶴羽樹、岡田元也は、社外取締役であります。
4. 監査役桑島敏彰、中村明子は、社外監査役であります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。(は取締役兼務を表しております。)

役名	職名	氏名
社長執行役員		青木 宏憲
専務執行役員	グループ開発部門担当	青木 孝憲
常務執行役員	グループ店舗運営部門担当	吉野 邦彦
常務執行役員	グループ管理部門担当	八幡 亮一

6. 任期 1. 平成29年8月17日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
2. 平成28年8月18日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。
3. 平成28年11月4日開催の臨時株主総会終結の時から、平成32年5月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
森岡 真一	昭和52年3月18日生	平成15年11月 弁護士登録 平成17年8月 兼六法律事務所(現弁護士法人兼六法律事務所)入所(現在に至る)	(注)	-

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループの経営と様々な場面でかかわりをもつ株主、取引先、従業員、顧客及び地域社会などの利害関係者（ステークホルダー）との利害を調整しながら、効率的かつ健全な経営を可能とするシステムをいかに構築するかが重要な視点であると認識しております。また、コーポレート・ガバナンスの充実及び強化のために、当面の重要課題として、経営監督組織の確立、リスクマネジメント体制の強化、コンプライアンスの徹底並びに企業倫理の確立に関する取り組みを行っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

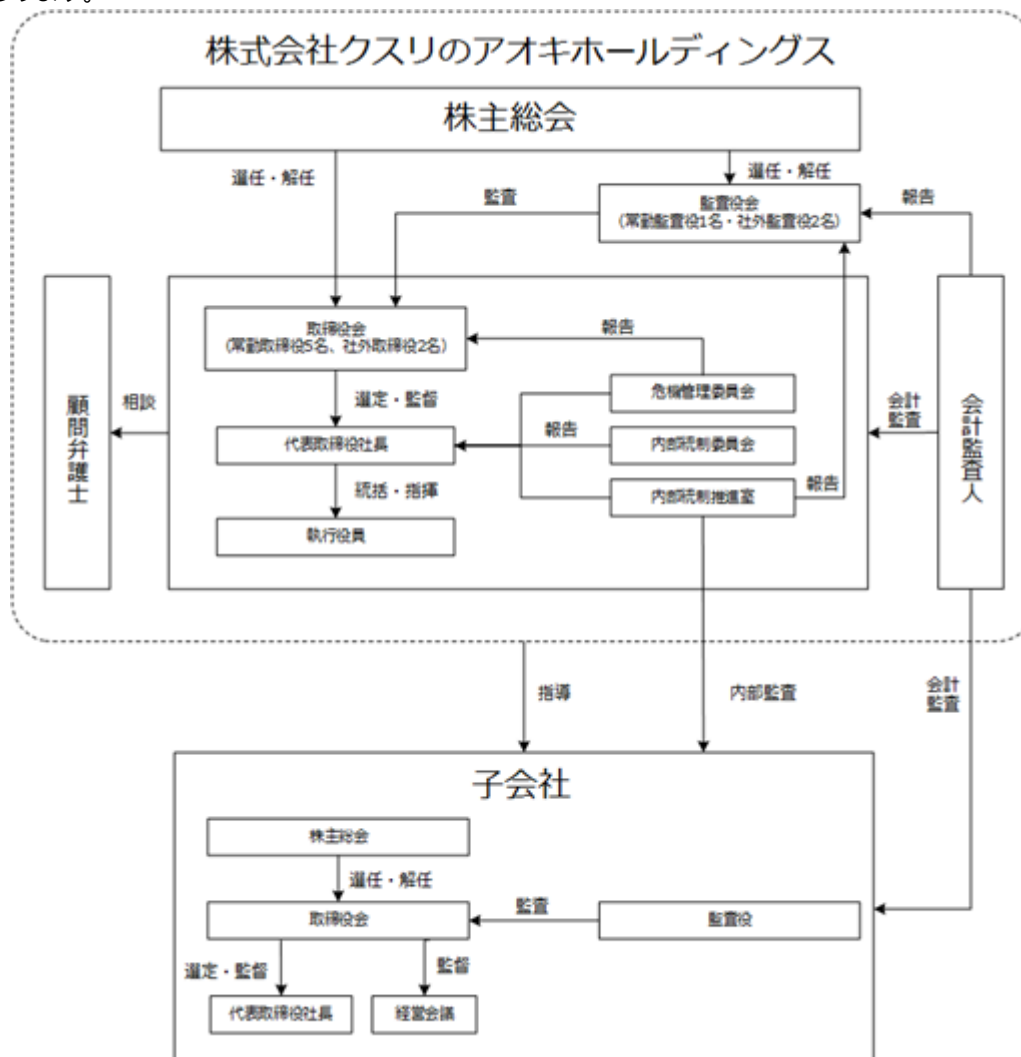
イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関としては、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社の取締役会は、平成29年8月17日現在、常勤取締役5名、社外取締役2名、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、原則月1回定例開催しております。なお、取締役の経営責任を明確にするために、取締役の任期は1年としております。

また、当社は、意思決定・監督と執行の分離により、経営意思決定の迅速化と執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に則り、監査方針を決定し、取締役の職務の執行を監査しております。監査役会は、原則月1回定例開催されており、監査役より、監査内容の報告を受けております。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。以上が、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にもあるとおり、ステークホルダーとの利害を調整しながら、効率的かつ健全な経営を実現・維持するために有効な体制であると考えており、現在の企業統治の体制を採用している理由であります。



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、株主総会、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人という会社法上の機関に加えて、内部監査を専門に行う組織として、代表取締役社長の直轄部署である内部統制推進室を設置しております。また、取締役の内2名は社外取締役であります。両名は、当社の大株主である株式会社ツルハ代表取締役会長とイオン株式会社取締役兼代表執行役社長 グループCEOであり、内部統制機能の一端を担っております。

ハ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部統制推進室は、監査担当2名が専任となっており、子会社を含めた全営業店舗の金銭管理や資産管理等の監査及び本社各部門への監査を行い、企業内不祥事の未然防止に全力を挙げるとともに、法令や規程に則した業務執行の強化に務めております。また、内部統制推進室は、財務報告に係る内部統制のモニタリングを行い、内部統制委員会（委員長：代表取締役社長）は、そのモニタリング結果を踏まえて、財務報告に係る内部統制の有効性の検討・承認を行っております。

監査役監査については、監査役が取締役会をはじめ、内部統制委員会にも出席して、取締役の意思決定の状況、監督義務の履行状況及び内部統制の状況を監視できる体制になっております。また、監査役は会計監査人及び内部統制推進室から定期的に監査の報告や説明を受けております。

財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の当該知見の内容は以下のとおりであります。

- ・常勤監査役廣田和男は、株式会社北陸銀行に長年勤務した経験から財務及び会計知識を有しております。
- ・社外監査役桑島敏彰は、経営経験者として幅広く高度な見識と豊富な経験を有しております。
- ・社外監査役中村明子は、弁護士としての専門的見地及び見識を持つとともに商事問題に関する豊富な経験を有しております。

なお、当社は、提出日現在で監査役が3名であるため、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

ニ．会計監査の状況

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社グループの会計監査業務を執行した公認会計士は浜田亘、島義浩であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他5名であります。

ホ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役鶴羽樹は、株式会社ツルハホールディングスの代表取締役会長であり、株式会社ツルハで当社株数数の5.14%を保有しております。なお、当社グループも株式会社ツルハホールディングスの株式を若干保有（持株比率0.02%）しております。社外取締役鶴羽樹は当社株式を若干保有（持株比率0.06%）しております。所有株式を除き、社外取締役鶴羽樹と当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役岡田元也は、イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 グループCEOであり、当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役桑島敏彰と当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役中村明子と当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点と専門的見地や豊富な経験から発言を行っております。また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役・業務執行役員との意見交換の場において有益な意見具申を行っております。社外取締役及び社外監査役は、内部統制の一端を担い、当社グループの企業統治において重要な役割を果たしております。同時に、社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席しているほか、内部統制推進室、監査役及び会計監査人は相互に連携し、経営者の意思決定の状況、監督義務の履行状況及び内部統制の状況を監視しております。なお、社外取締役鶴羽樹及び社外監査役中村明子は経営陣から独立した存在であり、独立役員に指定しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための基準または方針については特段定めておりませんが、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点と豊富な経験及び見識を有する方を選任しております。

当社は、現在の社外取締役及び社外監査役が企業統治の面で十分に機能していると判断しており、現在の体制を維持することに問題はないと考えております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいて発生しうる損失の危険(以下リスクという。)を管理する体制を構築し、リスク発生時における対応の迅速化を図ることを目的として、平成28年11月にリスク管理規程及びリスク管理規程細則を制定するとともに、危機管理委員会(委員長:代表取締役社長)を設置いたしました。また、内部統制推進室は、当社グループにおいて発生しうるリスクの未然防止と事後対応について管理体制を強化するため、当社グループ内における企業倫理・コンプライアンス体制の確立、浸透及び定着に関する指導並びに推進施策の審議を行い、また、コンプライアンス全般の実施状況のモニタリング並びに当社グループの新たなリスクの識別、評価及び必要とされる対応策の審議を行っております。そのほか店舗での防犯、防災に関しては、トラブル対応マニュアルや緊急連絡網の周知徹底により未然防止に努めております。

役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	130	109	-	2	19	5
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2	-	-	0	1
社外役員	2	1	-	0	-	4

ロ.役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ.役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内(ただし使用人分給与は含まない)と決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。

ストック・オプションについては、株主総会決議により、取締役への割当の上限個数を決定し、各取締役への割当個数は取締役会にて決定しています。

退職慰労金については、算定基準について内規で定めており、役位、在任期間等を勘案し算出しております。

株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上計上額（投資株式計上額が最も大きい会社（最大保有会社）であるクスリのアオキ）の保有状況については、以下の通りです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 5銘柄 貸借対照表計上額の合計額 187百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)北國銀行	104,727	40	事業上の関係維持
(株)ほくほくファイナンシャルグループ	11,300	19	事業上の関係維持
(株)ソルハホールディングス	10,000	121	事業上の関係維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

なお、提出会社の株式の保有状況については該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その概要は下記のとおりです。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社グループに損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度としてその責任を負います。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

（自己の株式の取得）

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（取締役及び監査役の責任免除）

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）がその任務を怠ったことにより生じた損害を賠償する会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月20日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1	-	13	-
連結子会社	-	-	15	-
計	1	-	28	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社の業務の特性及び監査日数等を総合的に勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成28年5月21日から平成29年5月20日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

(4) 平成28年5月16日開催の定時株主総会決議により定款を変更し、事業年度を5月21日から5月20日までと変更しました。その経過措置として前事業年度は、平成28年4月1日から平成28年5月20日までとなっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年5月21日から平成29年5月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年5月21日から平成29年5月20日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成29年5月20日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	6,525
売掛金	2,351
商品	22,234
未収入金	5,731
繰延税金資産	1,461
その他	3,062
貸倒引当金	31
流動資産合計	41,334
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	50,661
減価償却累計額	12,253
建物及び構築物(純額)	38,408
土地	883
リース資産	5,039
減価償却累計額	2,444
リース資産(純額)	2,595
建設仮勘定	1,487
その他	5,403
減価償却累計額	2,514
その他(純額)	2,889
有形固定資産合計	46,263
無形固定資産	832
投資その他の資産	
敷金及び保証金	3,889
その他	1,306
投資その他の資産合計	6,958
固定資産合計	54,054
資産合計	95,389

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成29年5月20日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	26,838
1年内返済予定の長期借入金	3,683
未払法人税等	1,347
賞与引当金	1,061
ポイント引当金	2,597
その他	5,808
流動負債合計	41,336
固定負債	
長期借入金	13,552
リース債務	1,946
役員退職慰労引当金	125
資産除去債務	2,565
その他	25
固定負債合計	18,214
負債合計	59,551
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,030
資本剰余金	2,038
利益剰余金	32,627
自己株式	0
株主資本合計	35,695
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	74
その他の包括利益累計額合計	74
新株予約権	67
純資産合計	35,838
負債純資産合計	95,389

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
売上高	188,744
売上原価	135,658
売上総利益	53,086
販売費及び一般管理費	142,409
営業利益	10,676
営業外収益	
受取利息	27
受取配当金	2
受取手数料	165
賃貸収入	49
補助金収入	37
固定資産受贈益	81
消費税等差額	172
その他	24
営業外収益合計	561
営業外費用	
支払利息	76
賃貸収入原価	30
その他	20
営業外費用合計	128
経常利益	11,110
特別利益	
固定資産売却益	238
新株予約権戻入益	7
特別利益合計	45
特別損失	
固定資産売却損	31
固定資産除却損	451
減損損失	544
特別損失合計	97
税金等調整前当期純利益	11,057
法人税、住民税及び事業税	3,045
法人税等調整額	169
法人税等合計	2,876
当期純利益	8,181
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	8,181

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
当期純利益	8,181
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	13
その他の包括利益合計	13
包括利益	8,194
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	8,194
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,391	1,594	25,081	1	28,065
会計方針の変更による 累積的影響額			246		246
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,391	1,594	24,834	1	27,819
当期変動額					
新株の発行	42	42			84
剰余金の配当			388		388
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,181		8,181
株式交換による変動額	403	403			-
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		1	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	360	444	7,792	0	7,876
当期末残高	1,030	2,038	32,627	0	35,695

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	61	61	61	28,188
会計方針の変更による 累積的影響額				246
会計方針の変更を反映し た当期首残高	61	61	61	27,942
当期変動額				
新株の発行				84
剰余金の配当				388
親会社株主に帰属する 当期純利益				8,181
株式交換による変動額				-
自己株式の取得				0
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13	13	5	19
当期変動額合計	13	13	5	7,896
当期末残高	74	74	67	35,838

- (注) 1. 当社は平成28年11月21日付で当社を株式交換完全親会社、クスリのアオキを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当するため、当連結会計年度の純資産の当期首残高は、クスリのアオキ（取得企業）の当期首残高となっております。
2. クスリのアオキにおける会計方針の変更（借地権の償却方法の変更）により、遡及適用された累積的影響額は、当期首残高の帳簿価額に反映されております。遡及適用前と比較して、利益剰余金が246百万円減少しております。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	11,057
減価償却費	4,277
減損損失	44
賞与引当金の増減額(は減少)	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	243
ポイント引当金の増減額(は減少)	430
固定資産売却損益(は益)	38
固定資産除却損	51
新株予約権戻入益	7
受取利息及び受取配当金	30
支払利息	76
売上債権の増減額(は増加)	379
たな卸資産の増減額(は増加)	4,512
仕入債務の増減額(は減少)	4,571
その他	127
小計	15,432
利息及び配当金の受取額	2
利息の支払額	76
法人税等の支払額	6,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	11,822
有形固定資産の売却による収入	233
無形固定資産の取得による支出	213
敷金及び保証金の差入による支出	671
敷金及び保証金の回収による収入	0
建設協力金の支払による支出	525
その他	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	6,500
長期借入金の返済による支出	3,506
リース債務の返済による支出	847
自己株式の取得による支出	0
新株予約権の行使による株式の発行による収入	69
配当金の支払額	388
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,826
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,478
現金及び現金同等物の期首残高	9,004
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,525

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は平成28年11月21日付で当社を株式交換完全親会社、クスリのアオキを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は、企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、クスリのアオキが取得企業となるため、連結財務諸表については、当社の株式交換直前の資産・負債を時価評価した上で、識別可能な資産・負債をクスリのアオキの貸借対照表に引き継いでおります。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社クスリのアオキ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社数 1社

関連会社の名称 株式会社A 2 ロジ

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ 商品(調剤に用いる薬剤等を除く)

総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

ロ 商品(調剤に用いる薬剤等)

売価還元法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、並びに構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年~39年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいており、借地権については契約期間に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の及ぶ期間内で償却しております。金額的に重要性がないものにつきましては、一括償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって計算しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

(売上高の会計処理方法の変更)

当社の連結子会社であるクスリのアオキは、従来、コンセッショナリー部門における取扱高を、「売上高」及び「売上原価」として計上しておりましたが、コンセッショナリー部門の取扱高の増加に伴い、「我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告）＜日本公認会計士協会：会計制度委員会研究報告第13号＞」等を踏まえ、取引内容を再検討した結果、経営成績をより適切に表示するため、当連結会計年度より利益相当額を売上高に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用されておりますが、当連結会計年度の期首残高に与える影響はありません。

(借地権の償却方法の変更)

当社の連結子会社であるクスリのアオキは、従来、借地権を非償却資産として無形固定資産に計上しておりましたが、今後、事業用定期借地権契約に基づく出店数増加が予想され、それに伴い、借地権の金額的重要性が増すことを勘案し、当連結会計年度から適切な費用配分方法に基づく合理的な期間損益計算を行うため、当該借地権を契約期間により、均等償却する方法に変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は246百万円減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年5月20日)
投資有価証券(株式)	4百万円

- 2 当社グループは資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年5月20日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	3,000百万円
借入実行残高	-
差引額	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
ポイント引当金繰入額	2,597百万円
報酬及び給料手当	13,788
賞与引当金繰入額	1,059
地代家賃	4,766
減価償却費	4,277

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
土地	38百万円

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
その他	1百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)	
建物及び構築物	48百万円
その他	3
計	51

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
伏見台店（石川県金沢市）	店舗用資産	建物及び構築物	44百万円
		その他	0百万円
		合計	44百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また、賃貸資産や将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。これらの資産グループのうち、平成28年8月10日に閉店した伏見台店につきまして、減損損失を認識いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算出しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	19百万円
組替調整額	-
税効果調整前	19
税効果額	5
その他有価証券評価差額金	13
その他の包括利益合計	13

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2、3	31,420,000	41,000	440	31,460,560
合計	31,420,000	41,000	440	31,460,560
自己株式				
普通株式(注)1、4、5	440	52	440	52
合計	440	52	440	52

- (注) 1. 平成28年11月21日付の株式交換が逆取得にあたるため、当連結会計年度期首株式数は、クスリのアオキの株式数を記載しております。
2. 発行済株式の増加41,000株は、新株予約権の行使による増加であります。
3. 発行済株式の減少440株は、クスリのアオキの平成28年11月4日の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。
4. 自己株式の増加52株は、単元未満株式の買取による増加であります。
5. 自己株式の減少440株は、クスリのアオキの平成28年11月4日の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	67
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	67

- (注) 1. 上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは37百万円です。
2. 平成28年11月21日付の株式交換契約により、クスリのアオキが発行した新株予約権は消滅し、同日、当該新株予約権の新株予約権者に対して、これに代わる新株予約権を交付しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年8月18日 定時株主総会	普通株式	196	6.25	平成28年5月20日	平成28年8月19日
平成28年12月15日 取締役会	普通株式	220	7	平成28年11月20日	平成29年1月27日

(注) 子会社であるクスリのアオキの平成28年5月20日及び平成28年11月20日の最終株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月17日 定時株主総会	普通株式	220	利益剰余金	7	平成29年5月20日	平成29年8月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)
現金及び預金勘定	6,525百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	6,525

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	当連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)
ファイナンス・リース取引に係る資産	993百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務	1,063

(2) 資産除去債務の額

	当連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)
資産除去債務の額	644百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資計画に照らして主に銀行借入によっております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的としてコミットメントライン契約を締結しております。余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信・債権管理運用規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案し保有状況を確認しております。

敷金及び保証金は、主に土地、建物の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に差入先ごとの期日及び残高管理をするとともに、与信・債権管理規程に従い、必要に応じてリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが支払までの期間は短期となっております。また、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に新規店舗の建物建築・設備購入資金等の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で6年であります。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは年次及び月次の資金繰計画表を作成・更新し資金の状況を把握するとともに、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関1行とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（平成29年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,525	6,525	-
(2) 未収入金	5,731	5,731	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	180	180	-
(4) 敷金及び保証金	3,889	3,875	14
資産計	16,326	16,312	14
(1) 支払手形及び買掛金	26,838	26,838	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,683	3,683	-
(3) リース債務(流動)	888	888	-
(4) 長期借入金	13,552	13,715	163
(5) リース債務(固定)	1,946	1,997	50
負債計	46,909	47,123	214

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金、

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) リース債務(流動)

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務(固定)

リース債務の時価については、支払総額を、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成29年5月20日)
非上場株式	7
関係会社株式	4
出資金	8

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式、出資金については、市場価格がなく、時価を評価することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成29年5月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,525	-	-	-
未収入金	5,731	-	-	-
敷金及び保証金	230	139	480	3,039
合計	12,487	139	480	3,039

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成29年5月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,683	3,531	3,279	2,934	2,056	1,750
リース債務	888	694	471	336	239	205
合計	4,571	4,225	3,750	3,270	2,295	1,956

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成29年5月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	121	9	111
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	121	9	111
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	59	63	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	59	63	3
合計		180	73	107

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 関連会社株式

関連会社株式(連結貸借対照表計上額4百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度(自平成28年5月21日至平成29年5月20日)179百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)
販売費及び一般管理費	27

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)
新株予約権戻入益	7

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1、2	当社取締役 4名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 16名	当社取締役 7名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 24名	当社取締役 7名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 25名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 3	普通株式 34,800株	普通株式 55,200株	普通株式 14,500株
付与日	平成28年11月21日	平成28年11月21日	平成28年11月21日
権利確定条件	(注) 4、5	(注) 4、5	(注) 4、5
対象勤務期間	自 平成25年 9月25日 至 平成27年 9月30日	自 平成26年 9月25日 至 平成28年 9月30日	自 平成27年 9月25日 至 平成29年 9月30日
権利行使期間	自 平成28年11月21日 至 平成29年 9月30日	自 平成28年11月21日 至 平成30年 9月30日	自 平成29年10月 1日 至 平成31年 9月30日

(注) 1. 平成28年11月21日付の株式交換契約により、クスリのアオキが発行した新株予約権は消滅し、同日、当該新株予約権の新株予約権者に対して、これに代わる新株予約権を交付しております。

2. 付与対象者の区分及び人数は付与時の区分及び人数であります。

3. 株式数に換算して記載しております。

4. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項により定義される会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではありません。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めておりません。

その他の行使の条件は、取締役会決議により決定いたします。

5. 上記 ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	34,800	55,200	14,500
失効	-	-	1,000
権利確定	34,800	55,200	-
未確定残	-	-	13,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	34,800	55,200	-
権利行使	10,000	13,000	-
失効	2,400	4,000	-
未行使残	22,400	38,200	-

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,803	2,453	6,125
行使時平均株価 (円)	4,976	4,978	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	630	598	3,448

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年5月20日)
繰延税金資産	
賞与引当金	325百万円
ポイント引当金	797
棚卸評価損	117
未払事業税	112
資産除去債務	781
その他	312
繰延税金資産小計	2,446
評価性引当額	31
繰延税金資産合計	2,415
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	32
資産除去債務に対応する除去費用	611
繰延税金負債合計	644
繰延税金資産の純額	1,771

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年5月20日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2
住民税均等割	0.3
税額控除	4.4
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0

(企業結合等関係)

当社とクスリのアオキとの株式交換について

当社は、平成28年11月21日付で当社を株式交換完全親会社、クスリのアオキを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、逆取得となる株式交換の会計処理(株式交換完全子会社が取得企業となる場合)を適用しており、取得企業はクスリのアオキ、被取得企業を当社とする会計処理を行っております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 当社

事業の内容 医薬品・化粧品・日用雑貨などの近隣型小売業、調剤業務等を行う子会社の経営戦略・経営管理等の提供

(2) 企業結合を行った目的

当社グループが属するドラッグストア業界は、厳しい出店競争や価格競争、M & Aによる業界再編に加え、平成21年6月に行われた旧薬事法改正に伴い、他業種の参入によって経営環境の厳しさが増す中、当社グループは、さらなる成長を目指す上で、今後、中長期的な企業価値向上を図り、持続的な成長を実現するためには、経営における意思決定の迅速化やM & A等を活用した事業規模の拡大を図る必要があり、そのための組織体制として、監督機能と業務執行機能を分離してグループ経営管理を強化することを目的として持株会社体制へ移行いたしました。

本株式交換の効力発生により、株式交換前においては創業家が株主である当社によるクスリのアオキ株式の間接保有が、株式交換後においては創業者各人による当社株式の直接保有となり、当社の株主構成の透明性が向上することによる当社グループのガバナンス強化も持株会社体制移行の目的であります。

(3) 企業結合日

平成28年11月21日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、クスリのアオキを株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後の企業の名称

本株式交換に伴う商号の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率	12.7%
企業結合日に追加取得した議決権比率	87.3%
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)の取得企業の決定方法の考え方に基づき、株式交換完全子会社であるクスリのアオキの株主が、結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めること等から、クスリのアオキを取得企業、当社を被取得企業と決定しております。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の事業の期間

平成28年11月21日から平成29年5月20日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式交換直前にクスリのアオキが保有していた当社の企業結合日における普通株式の時価	-
企業結合日にクスリのアオキが交付したとみなしたクスリのアオキの普通株式の時価	19,940百万円
取得原価	19,940百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

クスリのアオキの普通株式 1 株に対して当社の普通株式 1 株を割当て交付しております。

(2) 株式交換比率の算定方法

両社は株式交換比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関に株式交換比率に関する助言を依頼することとし、当社ならびにクスリのアオキのフィナンシャルアドバイザーである野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます）に両社の協議において参考とすべき株式交換比率に関する助言を依頼いたしました。

当社は野村證券から「株式交換後に当社が保有するクスリのアオキ株式について売却する予定がなく、また、財務状態に重大な影響を与えうる資産および負債を有していないことから、当社株式の価値は、当社の保有するクスリのアオキ株式の価値とほぼ等しく、クスリのアオキの価値に連動すると考えられる」との助言を受けました。

また、クスリのアオキは上記の野村證券の助言を参考にした他、クスリのアオキの一般株主保護および株主平等の観点その他株式交換比率に関する詳細について、重大な影響を及ぼす事象がないことを確認することを目的として、当社に対してデュー・デリジェンスを実施しております。

クスリのアオキはかかるプロセスを踏まえ、当社と慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、クスリのアオキの株主の利益を損なうものではないと判断し、当社及びクスリのアオキは、それぞれ平成28年6月30日開催の両社の取締役会において、本株式交換比率に基づく本株式交換契約の締結を決議し、同日両社間において本株式交換契約を締結いたしました。

(3) 交付株式数

普通株式27,437,560株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

7百万円

(2) 発生原因

被取得企業である当社の資産・負債を時価評価し、識別可能な資産・負債を取得企業であるクスリのアオキが受け入れたことによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度において一括償却しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	13百万円
資産合計	13
流動負債	19
固定負債	1
負債合計	21

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用については、過去において店舗の閉店に伴い発生した原状回復費用の実績等から割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。使用見込期間については主たる資産の耐用年数の残存期間としております。割引率については、使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しております。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)
期首残高	1,894百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	644
時の経過による調整額	35
資産除去債務の履行による減少額	37
見積りの変更による増加額	28
期末残高	2,565

4. 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において店舗の閉店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用についての見積りの変更を行いました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは医薬品・化粧品等の小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分がセグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、医薬品、化粧品等の小売事業という単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、医薬品、化粧品等の小売事業という単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)
1株当たり純資産額	1,137.00円
1株当たり当期純利益金額	260.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	259.82円

(注) 1. 当連結会計年度における普通株式の期中平均株式数は、平成28年5月21日から平成28年11月20日までの期間については、クスリのアオキの期中平均株式数に株式交換比率を乗じた数値を用いて算出し、平成29年5月20日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	8,181
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	8,181
期中平均株式数(株)	31,438,552
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-
普通株式増加数(株)	49,570
(うち新株予約権(株))	(49,570)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数 13,500株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,059	3,683	0.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	828	888	0.42	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,183	13,552	0.32	平成30年～36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,850	1,946	0.27	平成30年～35年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	16,921	20,070	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,531	3,279	2,934	2,056
リース債務	694	471	336	239

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表等規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	-	-	140,942	188,744
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	-	-	8,702	11,057
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	-	-	6,420	8,181
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	204.27	260.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	67.36	55.96

(注) 当社は、第3四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期につきましては記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年5月20日)	当事業年度 (平成29年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	0	174
繰延税金資産	0	54
短期貸付金	-	17,291
未収還付法人税等	6	3,004
立替金	0	-
その他	-	708
流動資産合計	7	21,233
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	25,840	-
関係会社株式	-	8,708
投資その他の資産合計	25,840	8,708
固定資産合計	25,840	8,708
資産合計	25,847	29,942
負債の部		
流動負債		
未払金	0	35
預り金	0	24
未払法人税等	0	242
賞与引当金	-	18
流動負債合計	1	321
固定負債		
繰延税金負債	8,757	-
役員退職慰労引当金	-	20
固定負債合計	8,757	20
負債合計	8,758	342
純資産の部		
株主資本		
資本金	3	1,030
資本剰余金		
資本準備金	-	30
その他資本剰余金	-	26,887
資本剰余金合計	-	26,917
利益剰余金		
利益準備金	-	0
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	154	1,583
利益剰余金合計	154	1,584
自己株式	-	0
株主資本合計	157	29,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,931	-
評価・換算差額等合計	16,931	-
新株予約権	-	67
純資産合計	17,089	29,599
負債純資産合計	25,847	29,942

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年5月20日)	当事業年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
営業収益	-	1,259
営業費用	1,200	1,236
営業利益又は営業損失()	0	1,898
営業外収益		
受取利息	-	16
消費税等差額	-	172
その他	-	0
営業外収益合計	-	178
営業外費用		
支払利息	-	10
その他	-	0
営業外費用合計	-	0
経常利益又は経常損失()	0	2,076
特別利益		
新株予約権戻入益	-	6
特別利益合計	-	6
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	0	2,083
法人税、住民税及び事業税	0	693
法人税等調整額	0	50
法人税等合計	0	643
当期純利益又は当期純損失()	0	1,439

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成28年5月20日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3	-	-	-	-	155	155
当期変動額							
新株の発行							
利益準備金の積立							
剰余金の配当							
当期純損失（ ）						0	0
株式交換による変動額							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	0
当期末残高	3	-	-	-	-	154	154

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	-	158	16,114	16,114	-	16,272
当期変動額						
新株の発行		-				-
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		-				-
当期純損失（ ）		0				0
株式交換による変動額		-				-
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			817	817		817
当期変動額合計	-	0	817	817	-	816
当期末残高	-	157	16,931	16,931	-	17,089

当事業年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3	-	-	-	-	154	154
当期変動額							
新株の発行	30	30		30			
利益準備金の積立					0	0	-
剰余金の配当						9	9
当期純利益						1,439	1,439
株式交換による変動額	996		26,887	26,887			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,027	30	26,887	26,917	0	1,429	1,429
当期末残高	1,030	30	26,887	26,917	0	1,583	1,584

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	-	157	16,931	16,931	-	17,089
当期変動額						
新株の発行		61				61
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		9				9
当期純利益		1,439				1,439
株式交換による変動額		27,883				27,883
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16,931	16,931	67	16,863
当期変動額合計	0	29,374	16,931	16,931	67	12,510
当期末残高	0	29,532	-	-	67	29,599

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

当社は平成28年11月21日付の株式交換契約により、持株会社体制へと移行したため、損益計算書の「売上高」を「営業収益」に、「販売費及び一般管理費」を「営業費用」に表示を変更しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年5月20日)	当事業年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
短期金銭債権	- 百万円	17,999百万円
短期金銭債務	-	5

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年5月20日)	当事業年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
営業取引による取引高		
営業収益	- 百万円	2,259百万円
営業費用	0	3
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	-	6
支払利息	-	0

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、当社は販売活動を行っておりませんので、販売費は生じておりません。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年5月20日)	当事業年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
役員報酬	- 百万円	113百万円
租税公課	0	88
出向者給与手当	0	51
管理諸費	-	39
役員退職慰労引当金繰入額	-	20
賞与引当金繰入額	-	18

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

また、関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年5月20日)	当事業年度 (平成29年5月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	- 百万円	5百万円
未払事業税	0	48
その他	-	6
繰延税金資産小計	0	60
評価性引当額	-	6
繰延税金資産合計	0	54
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,757	-
繰延税金負債計	8,757	-
繰延税金資産(負債)の純額	8,757	54

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	-	18	-	18
役員退職慰労引当金	-	20	-	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月21日から5月20日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月20日
剰余金の配当の基準日	11月20日 5月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kusuri-aoki-hd.co.jp
株主に対する特典	毎年5月20日現在の株主に対し、所有する単元株式数(1単元=100株)に応じて、株主優待カードまたは地方名産品の内、いずれか一つを贈呈。 1単元以上5単元未満 株主優待カードまたは2,000円相当のご当地名産品 5単元以上10単元未満 株主優待カードまたは3,000円相当のご当地名産品 10単元以上 株主優待カードまたは5,000円相当のご当地名産品 *株主優待カードの提示により、店頭価格より5%割引いたします。 ただし、一部割引対象外の商品があります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券届出書（組織再編成・上場）及びその添付書類

平成28年8月2日北陸財務局長に提出

(2)有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書

平成28年8月19日北陸財務局長に提出

平成28年8月2日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）に係る訂正届出書であります。

平成28年9月30日北陸財務局長に提出

平成28年8月2日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）及び平成28年8月19日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）に係る訂正届出書であります。

平成28年11月4日北陸財務局長に提出

平成28年8月2日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）及び平成28年8月19日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）及び平成28年9月30日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）に係る訂正届出書であります。

(3)半期報告書

（第19期中）（自 平成28年5月21日 至 平成28年11月20日）平成29年2月20日北陸財務局長に提出

(4)四半期報告書及び確認書

（第19期第3四半期）（自 平成28年11月21日 至 平成29年2月20日）平成29年3月31日北陸財務局長に提出

(5)臨時報告書

平成28年8月19日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権証券の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月21日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6)臨時報告書の訂正報告書

平成28年11月21日北陸財務局長に提出

平成28年8月19日提出の臨時報告書（新株予約権証券の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 8 月17日

株式会社クスリのアオキホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜田 亘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島 義浩 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキホールディングスの平成28年5月21日から平成29年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クスリのアオキホールディングス及び連結子会社の平成29年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クスリのアオキホールディングスの平成29年5月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クスリのアオキホールディングスが平成29年5月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 8月17日

株式会社クスリのアオキホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜田 亘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島 義浩 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキホールディングスの平成28年5月21日から平成29年5月20日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クスリのアオキホールディングスの平成29年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。